

第34回基本計画策定・推進専門委員等会議事前通告質問一覧

第34回基本計画策定・推進専門委員等会議事前通告質問一覧

	構成員	要望番号	意見・質問	質問事項	担当府省庁
1	太田構成員	327	質問	心情等伝達制度において、被害者の心情等録取書や陳述書は、録取や提出から実際、どの程度の期間で保護観察対象者に伝達されているのか。また、伝達結果の被害者への回答は、だいたいどの程度の期間でなされているのか。	法務省

第34回基本計画策定・推進専門委員等会議事前通告質問一覧

	構成員	要望番号	意見・質問	質問事項	担当府省庁
1	中島構成員	87	質問	性暴力被害者へのワンストップ支援センターへの支援の方針についてもご説明をいただきたい。	内閣府
2	中島構成員	150 223	意見・質問	厚生労働省において、児童虐待の被害児童への対応・治療のために、「精神保健医療福祉業務に従事する医師、保健師、精神保健福祉士、公認心理師等を対象に、家庭内暴力等の児童思春期における様々な精神保健に関わる問題への対応に必要な知識を習得するための「思春期精神保健研修」や、犯罪被害者等の心のケアが必要な者への対応力を向上させるための「PTSD対策専門研修」の実施を支援」とあるが、上記にあげた研修の中で児童虐待の子どもへの対応はどの程度含まれているものなのか。また共同面接の実施などの内容も含まれているのかご教示いただきたい。もし割り当てられている時間や研修内容がごく一般的なものにとどまっているようであれば、できれば、児童虐待の被害児童への対応、支援、治療(共同面接の実施を含む)に特化した研修の実施が行われることを希望する。非常に深刻で複雑な内容なので、研修の一部では不十分ではないかと思われる。	厚労省
3	中島構成員	353	意見	犯罪被害者は人になかなか相談できない人が多く、その結果支援情報をインターネットを通して検索する人が多いと思われる。地方自治体での相談窓口のアクセスは必ずしも良いとは言えないので、単に検索できるというところにとどまらず、検索しやすくするようわかりやすいところにバナーを置くなど、アクセスしやすさへの配慮も推進していただければと思う。	警察庁
4	中島構成員	364	意見	「警察庁において、地方公共団体における職員等の育成及び意識の向上を図るため、犯罪被害者等や犯罪被害者等の援助に精通した有識者を招き、関係府省庁、地方公共団体の職員等を対象とする「犯罪被害者等施策講演会」を開催する」とあり、地方公共団体職員への研修はとても重要である。しかし、講演会の開催では参加できる職員は限られ、また自治体職員は異動が多いと思われる。研修の機会を増やすためにも講演会の記録やまた別途研修情報をオンデマンドで提供するなど関係する職員ができるだけ研修を受けられるような体制が必要と思われる。	警察庁
5	中島構成員	427	意見	海外で被害にあった邦人が相談するのは、在外公館が中心と思われ、また業務として邦人援護活動が含まれている。海外で被害にあった際に被害者に対して在外公館の職員が日本の被害者制度の案内などができるような研修も有用ではないかと思われる。また、海外の被害者支援機関では、旅行者等に対しても支援できるところもある。そのような在外公館のある地域での被害者支援についての情報提供の推進などもご検討いただければと思う。	外務省 (警察庁)

6	中島構成員	430 435	意見	障害者の被害の実態、被害の影響（PTSDの症状）、アセスメントについての知見はまだ不十分であり、精神科医や公認心理師であっても熟知している専門家は少ないと考えられる。このような被害者の実態や介入の在り方についての調査や研究の推進が望まれる。各省庁における調査研究事業等の検討が必要と思われる。	文科省 厚労省
7	中島構成員	459 462	質問	次年度のオリンピック開催に備えてテロ等の対策の推進が行われているものと思われる。警察庁、警視庁、東京都ではすでに対策が行われているが、全国の自治体の被害者支援窓口、民間の被害者支援団体を含めた研修や被害者支援のシステムの検討はなされているのか。オリンピックをモデルに要望にあるようなシステムの構築を検討できるのではないかとと思われる。	警察庁

第34回基本計画策定・推進専門委員等会議事前通告質問一覧

	構成員	要望番号	意見・質問	質問事項	担当府省庁
1	中曽根構成員	87	質問	「DV被害者等自立生活援助事業」「若年被害女性等支援モデル事業」は、いつから行っているのか。 「若年被害女性等支援モデル事業」のアウトリーチ支援（夜間の見回り・声かけ等）は、実際には誰が行っているのか。 事業についての説明をお願いします。	厚労省
2	中曽根構成員	87	意見	「DV被害者等自立生活支援事業」や「若年被害女性等支援モデル事業」は、民間の犯罪被害者等支援団体（被害者支援センターや、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター等）の相談員・支援員達にも周知徹底していただけないものかと思う。 婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター、婦人相談員、民間のDV被害者支援団体等の専門機関等へ相談される被害者等が大半だと思うが、被害者支援センターや、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターに相談があった場合、情報提供をしたり、連携した支援ができると思うからである。	厚労省
3	中曽根構成員	87	質問	当事者団体への支援については、民間の被害者支援団体への支援と同様に考えてよいのか。今まで支援された例などをお聞かせ願いたい。	警察庁 財務省 厚労省
4	中曽根構成員	89	意見	警察庁において民間団体に対する直接的支援業務の委託に要する費用として令和2年度も約4,600万円の予算措置をされている。全国被害者支援ネットワークの活動統計によれば、裁判付き添い等の直接的支援件数が年々増える中、その金額が支援活動の実態に合っていない（不足している）ことは第29回の会議の時にも述べさせていただいた。財政援助として措置いただいた予算が民間団体に届いているかの検証や実態を考慮した予算金額の算出など、運用の適正化に向けた取組みをお願いします。	警察庁
5	中曽根構成員	229	意見	刑事施設や少年院で、被害者や遺族の方がゲストスピーカーとして講話をされることは、受刑者（在院者）にとって、直接被害者等の方々の声を聞くことになり、被害者や遺族の方の現状を知り、自分の犯した罪と向き合う機会となり、更生への一助となることは想像できる。被害者や遺族の方は自分と同じような被害者を出さないために、つらい作業（講話）をされるので、刑事施設や少年院の職員の方々も、どのような気持ちで被害者や遺族が話をしているかを理解していただき、被害者の視点に立った配慮をお願いします。	法務省

6	中曽根構成員	359	質問	他の要望事項についての検討結果の中にもたびたび出てきている「犯罪被害者等メールマガジン」は、どのような頻度で発信しているのか。また、発信先は関係省庁や地方公共団体だけなのか。	警察庁
7	中曽根構成員	418	質問	人権擁護機関の、性暴力の被害者からの相談に対する適切な対応とはどのような対応をいうのか。情報提供や他機関へのコーディネートなのか。また面接や直接的支援も行っているのか。	法務省
8	中曽根構成員	418	意見	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターは、病院拠点型と相談センター連携型があると思うが、それぞれの不十分な支援（病院拠点型は法的支援、センター連携型は医療的支援等、人的資源不足や研修不足等によるものも含めるが）に対しては、地域の関係機関との連携をますます強化し、顔の見える関係になることを望む。	内閣府
9	中曽根構成員	462	意見	DV対策や児童虐待の対応については、児童相談所、配偶者暴力相談支援センター、婦人相談所、婦人相談員、都道府県警察等が専門機関同士で連携強化することはもちろんのことだが、犯罪被害者支援センターや性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター等の民間の犯罪被害者等支援団体等にもDVや性的虐待の相談があることから、当該機関等が専門機関へコーディネートしていくためにも連携していくことが必要と感じる。	内閣府 厚労省

第34回基本計画策定・推進専門委員等会議事前通告質問一覧

	構成員	要望番号	意見・質問	質問事項	担当府省庁
1	正木構成員	87	質問	予算2億6000万円の具体的内容を教えていただきたい(①どこに、②何の事業(目的)に、③金額はいくらなのか)。	警察庁
2	正木構成員	87	質問	若年被害女性等支援モデル事業について <ul style="list-style-type: none"> ・具体的にはどこの都道府県、市、特別区で行われているのか。 ・好事例を紹介してほしい。 ・現在のモデル事業の総括はしているのか。 ・通常事業にする予定はあるのか。 ・自動相談所と婦人相談所の狭間にいる方への支援についてどのような検討がなされているのか。 	厚労省
3	正木構成員	197	質問	加害者に対する情報提供の拡充の検討との記載があるが、具体的な拡充の視点、内容、方向を教えてください。	法務省
4	正木構成員	223	意見・質問	児童虐待の防止、早期発見のための体制整備には、子ども自身が正しい性知識をもてるように性教育を充実させることや虐待を受けたときにどのように対応すれば良いかという知識をもてるように子どもに対して教育をすることも重要だと思うが、この点についてどう考えているのか。何か施策を考えているのか。	文科省
5	正木構成員	323	質問	心情伝達制度について、刑事施設収容中の加害者に対する導入の方向で検討しているのか。法制審議会の進捗状況を教えてください。	法務省
6	正木構成員	326	質問	更生保護法第65条ただし書の例外の要件の該当性について、より絞り込む方向での検討はしているのか。 引き続き適切な運用に努めるとあるが具体的にはどのように対応するつもりなのか。	法務省
7	正木構成員	352	質問	委託の形態を教えてください。 民間に委託しているところはどこか。 民間委託の好事例があれば教えてください。	警察庁

8	正木構成員	354	質問	地域差を解消するために具体的にどのような方策をとる予定なのか。	警察庁
9	正木構成員	366	質問	地方公共団体に対する研修を、現状に加えて充実させるための具体的方策を検討しているのか。	警察庁
10	正木構成員	367	質問	「都道府県が実施する市町村職員の研修について協力する」とあるが協力の具体的内容について教えてほしい。 要望にある財源の確保はしているのか。	警察庁
11	正木構成員	379	質問	好事例を情報提供しているとのことであるが、好事例としてどんなものがあるのか教えてほしい。	警察庁
12	正木構成員	405	意見・質問	保護観察官、保護司の研修について、加害者担当の保護観察官、保護司についても研修しているのか（していないなら研修を行ってほしい）。	法務省
13	正木構成員	418	意見・質問	警察には相談したくないが、証拠採取はしておきたいという被害者の要望があるが、このような場合に、証拠採取をしてくれる病院はどれくらいあるのか。各都道府県にあるのか。 上記のような場合に、採取した証拠を警察で保管、管理はしてもらえるのか（NOという回答であるなら、保管、管理する制度を導入してほしい）。	内閣府 警察庁
14	正木構成員	449	質問	犯罪被害者支援を行っている有意な団体を寄付金税額控除団体に積極的に指定することは検討しているのか。	内閣府
15	正木構成員	462	質問	広域、同時多数被害が生じる事件について、初期段階から弁護士の支援の必要性、有用性が高いが、この場合に、公費による弁護士援助制度があると、より連携がしやすいと思われるが、公費による弁護士援助制度は検討しているのか。	警察庁 法務省

第34回基本計画策定・推進専門委員等会議事前通告質問一覧

	構成員	要望番号	意見・質問	質問事項	担当府省庁
1	伊藤構成員	150 ほか	意見・質問	被害児童の中でも児童ポルノの被害に遭った子供について、どのようにアクセスし心理的なケアがなされているか伺いたい。令和元年度犯罪被害者白書には児童ポルノの被害児童数と低年齢児童が占める割合について記述があるが、看過できない数値であり被害児童に与える影響はかなり深刻だと思う。「子供の性被害防止プラン」の取組状況（平成29年4月18日から平成30年3月31日まで）も報告されているが、同プランは現在も続いているのか。第4次計画ではこの問題への取組をぜひ取り上げていただきたい。	警察庁 厚労省
2	伊藤構成員	197 330 331	意見	被害者への周知・通知は難しい面があり、「犯罪被害者の方々へ」のパンフレットはよく出来ているが、そうした内容がそれぞれ被害者の頭の中にきちんと届いているか疑問が残る。制度内容がよく理解できなかった、本当は利用したかったのにと後悔する被害者も結構いるのではないかと。たとえば検察庁や更生保護官署で特定の被害者に対応する担当者を決めておき、通知制度や意見聴取制度について適切なタイミングで直接複数回伝え、被害者の方の反応を確認するようにしたらよいと思う。担当者の裁量に任せるのではなく、仕組みとして対応できるようにしてほしい。	法務省
3	伊藤構成員	226	意見	犯罪被害者等の意見等を踏まえた適切な加害者処遇については、その効果を検証していただき、結果を公表していただきたい。「実施しています」「推進しています」という段階はもう終わっており、被害者の意見を反映したものになっているのか、再犯に役立っているのかなど明らかにすべき段階にきていると思う。	法務省
4	伊藤構成員	326	質問	心情等伝達制度について、実際に「保護観察対象者の精神の状況を著しく不安定にし、被害者等を逆恨みするなどその改善更生を妨げる」場合はあるのだろうか。担当官がそのような経験をしたことがあるかどうか、教えていただきたい。	法務省
5	伊藤構成員	364	意見	検討結果には「地方公共団体における犯罪被害者支援の先進的・意欲的な取組事例を含めた資料の作成を検討する。」とあるが、紙媒体の資料のみではなくHPも作り随時事例を掲載し、質問やコメントも受け付けるようにしたら活性化された研修機会ともなるのではないかと。	警察庁

6	伊藤構成員	367	質問	警察庁における総合的推進事業について詳しく教えていただきたい。その中に、研修受講を支える補助金事業を含む予定はあるか。	警察庁
7	伊藤構成員	375 376	意見・質問	要望内容にあるような専門職アドバイザー制度は、地方公共団体の被害者支援のレベルアップにつながると考えられる。警察庁としてはモデル事業として、まずどこかの地方公共団体で実施してみてもよいのではないか、検討いただきたい。	警察庁
8	伊藤構成員	396	意見	被害者支援連絡協議会において個人情報保護についての規定を設けることは、同協議会をより機能させるうえで必須である。検討結果には個人情報保護の規定の重要性を認識しているとあるので、ぜひ具体的に推進していただきたい。まずは被害者支援における同規定のひな型のようなものを提示してもよいのではないか。	警察庁
9	伊藤構成員	461	意見・質問	検討結果には「犯罪被害者等に対する支援は、犯罪被害から経過した時期にかかわらず、関係機関・団体が連携し、重層的に支援を行うことが重要であると考えている。」とあり、重層的な支援については賛成である。ただ、その重層的な支援体制を築くには中心的役割を果たす機関が必要であり、どこが中心的なコーディネーター的役割を果たしていけばよいのか、制度として態勢を整備する必要があるのではないか、伺いたい。	警察庁

第34回基本計画策定・推進専門委員等会議事前通告質問一覧

	構成員	要望番号	意見・質問	質問事項	担当府省庁
1	小木曾構成員	87 89	意見・質問	警察庁の2億6800万円の予算は明示されているが、民間被害者支援団体の安定的な運営にどれほどの資金が必要なのか、それに対して国の予算措置が占める割合がどれほどで、どれくらい足りていない、あるいは足りているのか（全国、あるいは都道府県ごとに）把握されているのであればお示し願いたい。把握されていなければ把握するよう努めるべきではないか。そうでないと、施策の充実度が判明しないのではないか。	警察庁
2	小木曾構成員	87 89	意見	上記要望番号（87、89）の他にも何か所かに記載のある、預保納付金関係をCとした理由の「預保納付金は、振り込め詐欺等の被害金を原資とするものであり、減少していくことが望ましい。」との記述を、たとえば、「預保納付金は、振り込め詐欺等の被害金を原資とするが、本来、振り込め詐欺事犯自体は減少が期待されるものであるから、それに伴って預保納付金も減少していくことが想定されており、その充実を民間支援団体等への支援の原資として期待すべきではない。」との記述に代えることを提案したい。	警察庁

第34回基本計画策定・推進専門委員等会議事前通告質問一覧

	構成員	要望番号	意見・質問	質問事項	担当府省庁
1	武構成員	323	意見・質問	<p>少年犯罪被害当事者の会の会員の中には、被害者通知制度に基づき、加害者の入所中の処遇状況に関する通知を受けている人がいる。会員によると、加害者が閉居などの処罰を受けた際の処罰理由について、「その他」と書かれているケースがよくあるとのことである。会員は、加害者がどんな理由で処罰を受けたか知りたく、「その他」の詳細を尋ねても、「言えない」と回答されるということ。被害者は加害者が、更生に向けて努力しているか、罪の意識を持っているか、関心が強いと、通知制度を受ける。処罰を受ける状態であるとすれば、反省すらしていない状況だと想像するしかない。懲罰を受けるほど、どんな行動を取ったかこそ、大変知りたい事柄であり、その他の内容も教えていただきたい。</p>	法務省
2	武構成員	354	意見	<p>地方公共団体では犯罪被害者支援条例を制定している都道府県や市町村がある。その動きは広がっているものの、今年4月現在で、犯罪被害者に特化した支援条例を制定しているのは、2割弱にすぎず、格差が広がっている。犯罪は誰がどこであうか分からず、被害者の居住地において、受けられる支援が違うのはおかしい。条例は、自治体が被害者支援を行うという基本的姿勢の表れである。条例があっても、各市町村の支援メニューが違い、受けられる支援に差があるのは事実だが、せめて、全自治体に条例を制定してほしい。犯罪被害者基本法にも自治体の責務が明記されているように、国は各自治体に強く働きかけてほしい。</p>	警察庁